

高齢者の自立した生活に対する支援に関する監視・影響調査 中間的な論点整理

意見募集結果について

I. 意見の募集状況

1. 募集期間

平成 19 年 12 月 18 日～平成 20 年 1 月 21 日

2. 募集状況

意見件数 66 件

意見提出者数 13 人(女性 12 人、男性 1 人)

＜意見提出者の属性＞

(単位:人)

年齢層	性別計	女性	男性
40～49歳	2	1	1
50～59歳	6	6	
60～69歳	3	3	
70～79歳	2	2	
合計	13	12	1

II. 意見の概要

以下の意見については、趣旨を踏まえ本文を修正した。

- 高齢者の「生存権」を保障するため、年金、生活保護、医療など社会保障制度の拡充が必要。国、自治体の責任を明記すべき。
- 高齢期が若年期や壮年期などの反映であり、人生の各段階を通じた総合的な政策が必要。高齢期になってから自己決定能力や生活能力等を高めるのでは間に合わない。小・中学校教育から学べるようにすべき。
- 高齢女性の貧困をなくすには、男女とも仕事と家庭的責任を果たすことができる労働条件の確立が必要。女子差別撤廃条約や家族的責任条約、ILO条約等に基づき、労働時間短縮、最低賃金の引上げ、同一労働同一賃金、パートタイム労働の均衡待遇等々の取組が必要。
- 多様な働き方という名のもとで増えている非正規雇用の不安定さが問題。これが高齢期における貧困層を生み出す原因になっている。正規雇用と非正規雇用の格差の是正、非正規雇用を規制し正規雇用の確立をすることなどにより、人間らしい働き方がで

きる社会を実現することが必要である。

- 高齢者の孤立を防ぐための解決策は地域の支えあいにも丸投げではなく、国・自治体、NPO、地域のネットワーク体制の確立が必要。行政の責任による専門家による援助体制の確立が必要。
- 情報通信技術（ICT）に関しては、情報格差が大きいため機器開発だけでなく指導員、高齢者のための講座等が必要。
- 介護を地域や個人の責任とするのではなく、「介護の社会化」を一層進めることが必要。

以下の意見については、今後最終報告のとりまとめにあたって具体的な取組を検討する際に参考とする。

- 施策へ的高齢者の意見反映として、介護保険運営委員会で利用者（要介護者）や家族の意見を聞く、選挙権の実行場面における要支援等の在宅高齢者への配慮などの取組が必要。
- 高齢者と家族へのサポート体制として、地域に情報や人的支援の集積、交流の拠点があることが求められる。男女共同参画センターもこの機能を有する。
- 成年後見制度や消費者被害防止施策が独居高齢者や認知症高齢者の必要に対応できていない。独居高齢者サポーターの養成も必要ではないか。
- 住宅費がかかりすぎる、高齢者有料賃貸住宅の保証人の要件が厳しいなどについて、住宅問題の改善が必要。良質な高齢者賃貸住宅を増やすべき。
- 介護保険制度の改善が必要。制度が複雑で使いにくいので、シンプルにすべき。介護認定に同居家族の有無が勘案されていることを是正すべき。全国自治体の介護保険財政の収支決算報告の公表の義務付けも必要

以上